

『先義後利』の心を大切に する事業団として

職員皆の一人ひとりの力を事業団の力に!

理事長 水野和彦



◎イラスト
岩手県立児童館いわて子どもの森
菊池未来子 主事

今年度は、当事業団として、自立(自律)のスタートの年度であります。まさに、職員一人ひとりの個々の力だけでは、進めることはできません。昨年度問いかけた、「誇りと自信」の再認識、地域の方々の「未来への誇りとなりうる事業団」をめざすためには、『職員個々の力の結集が必要』です。利用者やその家族の方々、また地域の期待に応えるべく、私達自身が、地域福祉の要としての立ち位置を意識し、自分達の日々の仕事の中から、『時代のニーズを捉えつつ、実践する力』を持ち進んでい

くこと、が求められているものと思います。

1 事業団としての自立(自律)の 第歩の年

「中長期経営基本計画の中間見直し」、「後期実施計画の策定」が行われました。将来に向けての、事業団の目標となります。経営改善検討委員会の中で、職員皆で話し合い、各検討部会の中でもいろいろな検討をしてきております。日々の業務の中での悩みを解消するには、利用者の方々にご満足いただく毎日を通していただくとともに、何を交え、何をしっかりと続けていけば良いのか、『長期の視点で自ら常に考え実行』していくこととしましょう。

2 福祉サービスの向上へ学習と 実行・経営力の確立は両輪 (法人力)の強化と社会福祉法人 制度改革)

次の2点を進めていきたいと思います。

(1)「福祉サービスの向上」へと 「学習と実行」

昨年度は、「行動障がい」「発達障がい」「高齢障がい」及び「触法障がい」の4部会で、若手・ベテランのメンバー参加のもと事例検討を進め、1月には発表会を開催しました。また、2月には「利用者の皆さんと花巻温泉への小旅行」を行いました。「利用者の方々のために、よりベストなサービスを!」そのために、時代の変化に対応した日々の学習・努力を惜しまず、職員皆の知恵と知識を結集し、『事業団としての大きな力』としていくことが大切です。

(2)「経営力の確立」へと 改革改善

この3月に社会福祉法の改正があり、全国的に「社会福祉法人の制度改革」が動き出し、また「障

害者差別解消法」が施行されました。これら新しい取り組みへの対応をしっかりと行い、さらなる法人力の強化をめざし、「施設個々の分析」「事業団全体の分析」など、自ら改革・改善を進め、将来の利用者サービス向上はもちろんのこと、『地域振興の役割』も果たしていきたいと考えます。

3 「時代のニーズ」に沿ったサー ビスをめざして:『先義後利 の視点』を意識した事業団と して

「療育センター」の矢中への移転に向けた準備、「みたけの園・みたけ学園」の改築検討、そして「中山の園」の将来を見据えた検討、が始まります。それぞれの地域特性に応じた視点とともに、広域的な状況を踏まえた経営体制を整え、利用者や職員の皆さん、そして地域の方々の、『地域の誇りとなりうる事業団』として、率先して限らない地域福祉の向上をめざしていきたいと思えます。この一年、『次の時代につながる、地域とともに歩む一年』にしていきたいと思います。

